

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：河津町（町長部局、議会事務局、教育委員会）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	38.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	— %
全職員	40.1 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	28.7 %
課長補佐相当職	12.7 %
係長相当職	70.4 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	39.8 %
26～30年	12.9 %
21～25年	126.1 %
16～20年	— %
11～15年	85.7 %
6～10年	30.7 %
1～5年	36.5 %

【説明欄】

- ・ 1 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は、女性職員（再任用職員）のみのため記載なし。
- ・ 2 (2) 勤続年数別の「36年以上」「16～20年」区分には女性職員がいないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。